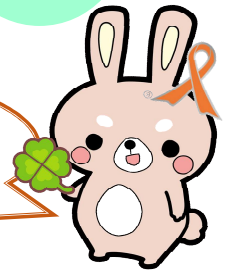


こまっていますか？

みなさんは、
ひとり ひ と り たい せ つ そ ん ざ い
一人ひとりが とても大切な存在 です。



みなさんに対する これらのおこないは、すべて、法律で禁止されています。

①身体的虐待

(なぐる、けるといった暴力で、身体を傷つけるなど)

- 叩かれる
- 外にしめ出される など



②心理的虐待

(無視・暴言・おどしなど)

- 怒鳴られる
- いやな言葉を言われる
- 他の子と比べられる など



③ネグレクト

(育児放棄・放置など)

- ごはんを食べさせてもらえない
- 病院に連れて行ってくれない など



④性的虐待

(性暴力・セクハラなど)

- 嫌なのに体をさわられる
- 裸の写真を撮られる など



嫌なことや 心配なことは、
ひとりで ガマンしないで、
ちかくの おとなに 相談 してね。

ひみつは まもるよ



相 談 先		電 話	
市	東かがわ市 こども家庭センター	0879-26-1229	平日8:30~17:15
その他	児童家庭支援センター けいあい	0879-25-6067	24時間/年中無休
	児童相談所 虐待対応ダイヤル	189	24時間/年中無休

※「189」にかけると ちかくの児童相談所につながります。

知ってください~“ヤングケアラー”のこと~

大切な家族を支えることは、とてもすばらしいこと。でも、家事や家族のお世話は、おとなの役目です。
みなさんが、毎日、長い時間、行って、宿題ができない、友達と遊べないなど、
学校や家での生活がしんどくなったり、困ったりしたことはありませんか？
そんなときは、まわりのおとなに話してみましょう。

